

一法人複数大学制度および 大学等連携推進法人の概要

経緯

- 経営基盤の強化と効率的な経営の推進等のため、「国立大学の一法人複数大学制度等」の導入が閣議決定文書や中央教育審議会における議論の中で提言。

- ✓「大学の組織再編等を促進するため、国立大学においては、国立大学法人法を改正し、一法人の下で複数の大学を運営できる制度を導入する。」（経済財政運営と改革の基本方針2018）
- ✓「経営基盤の強化と効率的な経営の推進のため、国立大学の一法人複数大学制の導入、経営と教学の機能分担等にかかる国立大学法人法等の改正について次期通常国会への提出を念頭に作業を行う。」（未来投資戦略2018）
- ✓「文部科学省は2019年度中に国立大学法人法を改正し国立大学の一法人複数国立大学経営を可能化する」（統合イノベーション戦略）
- ✓「複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有できるよう、一法人一大学となっている国立大学の見直し…など…大学等の連携・統合を円滑に進めることができる仕組みや、これらの取組を推進するための支援体制の構築など実効性を高める方策について検討することが必要である」（今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ（平成30年6月中央教育審議会大学分科会将来構想分科会）

- 制度の設計等について必要な検討を行うため、「国立大学の一法人複数大学制度等に関する調査検討会議」を設置。同会議の検討の結果を踏まえ、一つの国立大学法人が複数の大学を設置できるよう、令和2年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」により国立大学法人法の一部を改正。

これまでの制度の活用状況

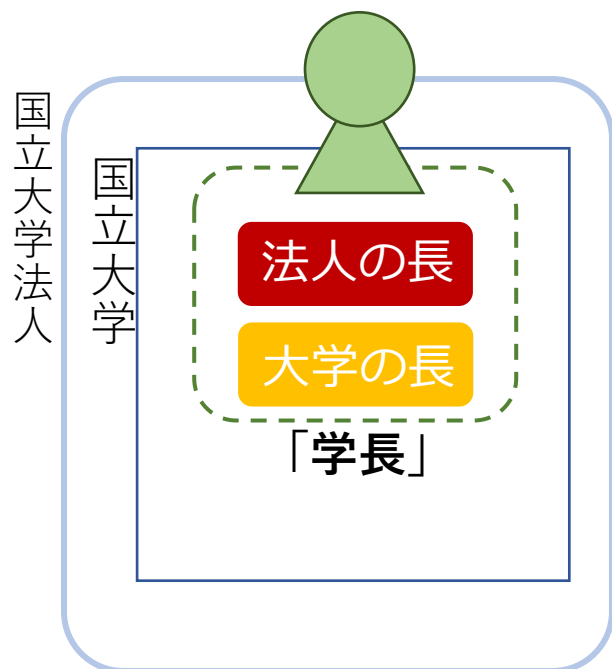
	統合前の法人名	統合後の法人名	統合時期
1	国立大学法人岐阜大学、国立大学法人名古屋大学	国立大学法人東海国立大学機構	令和2年4月1日
2	国立大学法人小樽商科大学、国立大学法人帯広畜産大学 国立大学法人北見工業大学	国立大学法人北海道国立大学機構	令和4年4月1日
3	国立大学法人奈良教育大学、国立大学法人奈良女子大学	国立大学法人奈良国立大学機構	令和4年4月1日

一法人複数大学制度の導入に伴うガバナンスの見直し (学校教育法等の一部改正：2020年4月1日施行)

- 法人の判断により、教学と経営の長を分担し、新たに理事長職を置けることとする（同時に一法人複数大学制度も導入）
- 学外理事について、原則二人以上を設置義務とする

改正前

現行は、国立大学法人法上
法人の長と大学の長を兼ねる
「学長」を置く体制のみ

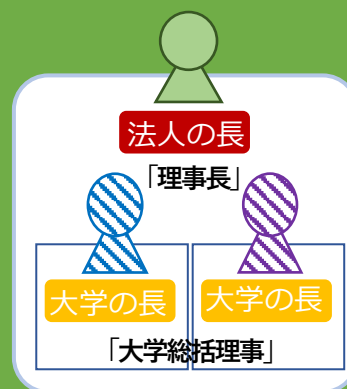


改正法施行日（2020年4月1日）以降

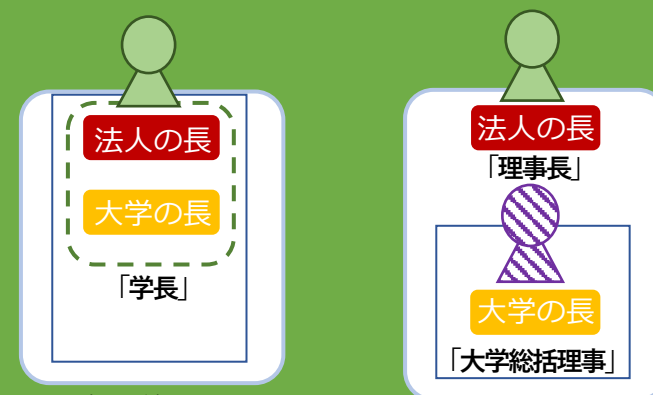
国立大学法人の判断で、以下の体制を選択できるような仕組みを設ける

- 一つの国立大学法人が複数の大学を設置することができる
- 大学の長を分担して置くことができる

一法人二大学の場合（例）



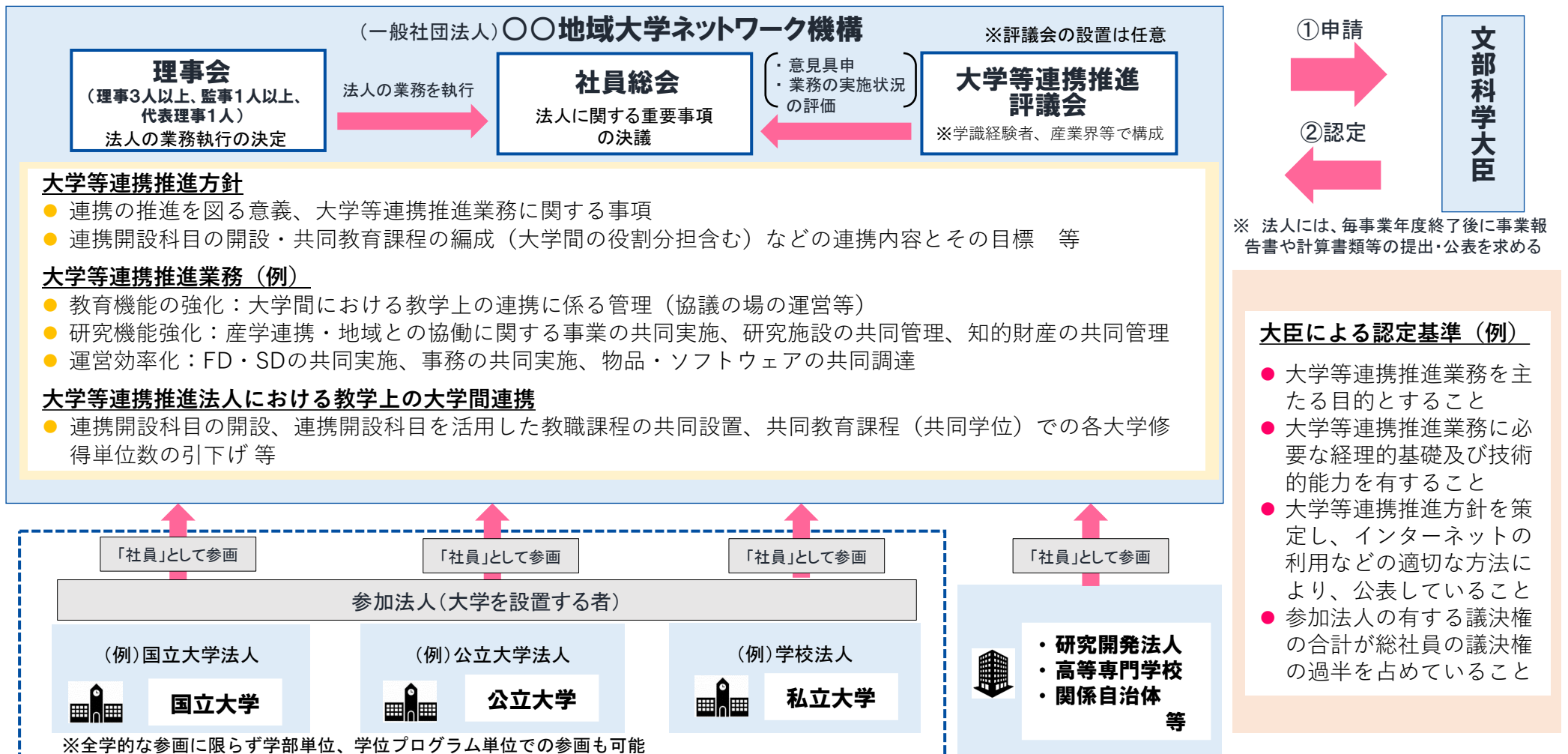
一法人一大学の場合



※改正前

制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定する制度を設ける。
- 併せて、大学等連携推進法人の社員が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した連携開設科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる等の特例措置を設ける。

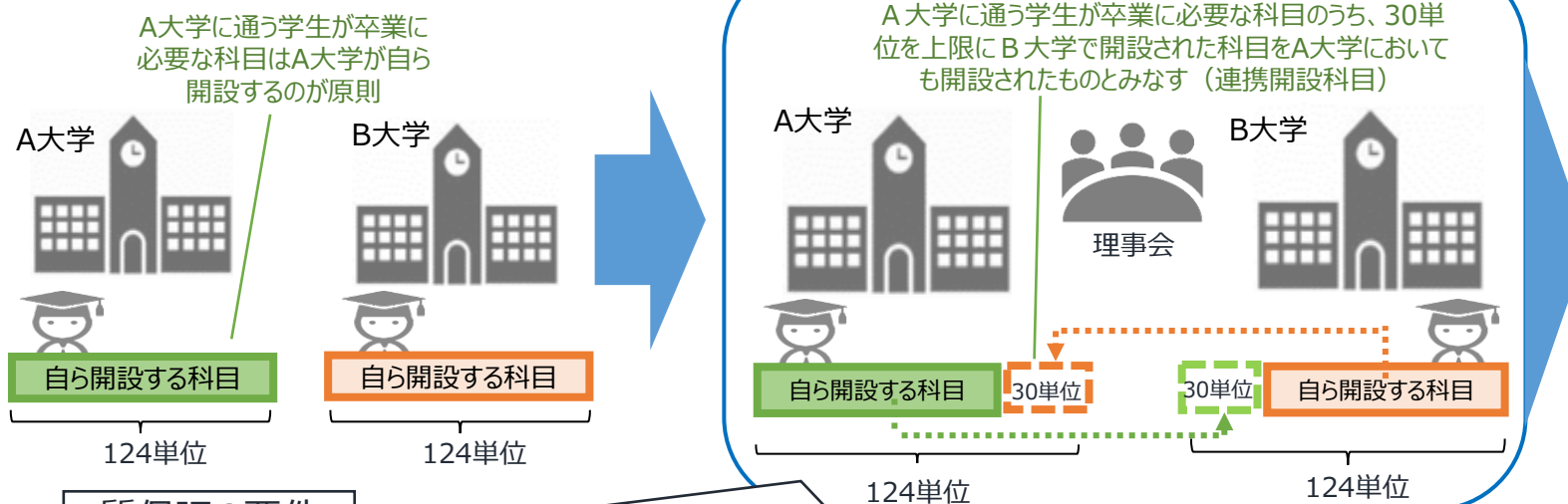


大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

概要

- 各大学で開設される授業科目について、大学設置基準第19条において、「大学は、……教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」とされている（自ら開設の原則）。
- ↓
- 社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要
- 質の保証にも留意しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び要件を満たした複数大学設置法人の下で、他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目（連携開設科目）を当該大学においても自ら開設したものとみなす特例措置を設ける。

＜連携開設科目のイメージ※学士課程の場合＞



＜得られる成果＞

- ①各大学の強みや特色を生かして、
 - ・充実した教育プログラムの提供
 - ・弱点分野の相互補完
 - ・地域が求める人材等を連携して育成

- ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
 - ・きめ細かな指導や少人数教育の実施

⇒例えば、地域の大学が連携して数理・データサイエンス・AI教育を実施することや、教養教育を充実させることが可能に。

質保証の要件

- ✓ 大学等連携推進法人が教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」を策定し、文部科学大臣へ届出
- ✓ 参加大学間で連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場）
- ✓ 連携開設科目で修得できる単位数の上限を設定（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の情報公表を義務付け 等

現在認定されている大学等連携推進法人

（一社）大学アライアンスやまなし 令和3年3月認定

国立大学法人山梨大学（山梨大学）
公立大学法人山梨県立大学（山梨県立大学）

国立・公立という設置形態を超えた連携により、地域社会や地域経済の活性化及び持続的発展に貢献できる人材や未来の社会を切り拓くグローバルな人材を養成するとともに、地域のイノベーションの進展を図ることで、地域の発展に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和3年度～）
教養教育分野、留学生対象科目
高度専門人材養成
（教員養成、幼児教育、看護教育、社会科学等）
- 学生・教職員の交流
合同講演会/研修の開催、事務職員の人事交流
- 効率的な大学運営
電気の共同契約、消耗品等の共同調達
- 教育資源の有効活用
施設の共同利用、就職支援の相互利用等
- 連携の枠組みを活かした地域貢献活動
新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種

等

（一社）四国地域大学ネットワーク機構 令和4年3月認定

国立大学法人徳島大学（徳島大学）
国立大学法人鳴門教育大学（鳴門教育大学）
国立大学法人香川大学（香川大学）
国立大学法人愛媛大学（愛媛大学）
国立大学法人高知大学（高知大学）

5大学の連携によって高等教育機関としての機能を一層強化することを通じて、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、急速に変容するGlobal/Local社会でも存続できる地域分散型社会を実現

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
- 持続可能な地域を牽引できる人材を育成する「四国人財育成塾」事業
- 連携教職課程の開設（令和5年度～）
教員養成（美術、家庭、情報）
→シンポジウムの開催などによって、わが国のモデルとなる地域社会実現のための情報を発信
- 単独大学の教育リソースだけでは為しえない、一層厚みのある教員養成

等

（一社）学修評価・教育開発協議会 令和4年3月認定

学校法人濱名山手学院（関西国際大学） 学校法人札幌国際大学（札幌国際大学）
学校法人北陸学院（北陸学院大学）
学校法人共愛学園（共愛学園前橋国際大学） 学校法人創価大学（創価大学）
学校法人宮崎学園（宮崎国際大学）
学校法人富山国際学園（富山国際大学）

教育改革に係る研究ならびに学生教育の充実等に関する大学等連携推進業務等を行い、大学等の緊密な連携の推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、地域社会の発展に貢献

取組内容

- 国内留学事業（学生の相互派遣）
- 学生・社会人への教育プログラムの開発（予定）
- 単位互換プログラム事業の実施
- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
社会の要請に応える新たな科目
（教員養成、幼児教育、データサイエンス等）
地域の課題解決に係る科目
- 学修成果の評価方法の開発・普及

等

（一社）やまぐち共創大学コンソーシアム 令和5年3月認定

国立大学法人山口大学（山口大学）
公立大学法人山口県立大学（山口県立大学）
学校法人宇部学園（山口学芸大学）

強みや特色、教育資源等の異なる国公立3大学の連携により、教育研究機能の強化に資するとともに、地域との共創によって地域が求める人材育成や地域社会の振興と発展に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和5年度～）
文系DX人材の育成
→文理横断教育、データサイエンス教育
知的財産教育、地域理解教育の充実
- 高大接続の推進
高校生の探究活動の実施
- DXによる地域課題解決に向けたPBLの実施・評価
- リカレント教育・リスキリング教育の推進

等

現在認定されている大学等連携推進法人

（一社）信州アライアンス

令和5年11月認定

国立大学法人信州大学（信州大学）
公立大学法人長野大学（長野大学）
学校法人佐久学園（佐久大学）

強みや特色を活かした効果的な連携を推進し、教育研究機能の強化のための連携や地域が求める人材育成に取り組むことを通じ、地域社会の振興と発展に貢献

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
- 地域活性化人材を育成する「しあわせ」信州を創造する地域活性化高度人材育成プログラム
文理横断型STEAM教育、地域学、データサイエンス、グリーンテクノロジー、地域課題解決PBLによる
総合知の創出・活用を図る
インターンシップ、FD/SD、就職説明会の共同実施
→「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材を輩出

等

（一社）熊本地域大学ネットワーク機構

令和5年11月認定

国立大学法人熊本大学（熊本大学）
公立大学法人熊本県立大学（熊本県立大学）
学校法人東海大学（東海大学）

地域における高等教育の機能強化を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、地域の発展に貢献

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
- くまもとの未来を拓くグローバルDX人材育成プロジェクト事業
文理横断教育、データサイエンス教育
地域課題PBL（問題解決型学習）等の充実
→各大学の学位プログラムにおいて、不足する教育内容に関して強み・特色のある教育リソースを提供する役割を担うことで、教育内容の向上を図る

等

（一社）ヒロシマ平和研究教育機構

令和6年3月認定

国立大学法人広島大学（広島大学）
公立大学法人広島市立大学（広島市立大学）
広島市
公益財団法人広島平和文化センター

大学相互間や大学と地方公共団体又は平和に関する関係団体等との間における平和に関する研究教育等により、核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくる

取組内容

- 参加大学研究機関の特色を生かした平和に関する共同研究を実施
- 広島短期滞在プログラムの創設、給付型奨学金制度の新設に向けた調査・協議
海外の若手研究者を対象とした滞在経費の支援等
- 被爆関連資料の一括横断システムの構築に向けたデータベース調査
被爆関係の研究・学習を促進する基盤の整備を目的

等

（一社）高等教育ネットワーク岐阜

令和6年3月認定

国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学（岐阜大学）
学校法人岐阜済美学院中部学院大学（中部学院大学）
岐阜市立女子短期大学（女子短期大学）

大学・短期大学間相互の大学等連携推進業務等により、地域社会のニーズに応える事業を推進することで、地域社会の課題解決につながる活動や新規事業の創業・起業、共生社会の実現ができる人材育成の支援に取り組み、地域活性化に寄与

取組内容

- 連携開設科目の開設（令和6年度～）
- 共同研修事業としてFD又はSDを実施
教養教育を中心とし、各大学固有の専門性を生かした授業を提供
→各大学の教育の充実に取り組み、文理横断的な資質能力を身に付けた人材育成に貢献
→法人の事業に関連する教職員の能力及び事業の更なる高度化を図る

等